

役員会（第13回）議事録（概要）

日時 令和2年9月9日（水）13:00～14:10

場所 WEB会議

出席者 機構長、森脇副機構長、
杉山（直）、杉山（誠）、高橋、鈴木、加藤の各理事

陪席者 松田副理事
木村、佐宗、福井の各機構長補佐、その他関係機構長補佐、
角間監事、中谷監事、上月参与
総務部長、経営企画部長、総務課長、経営企画課長、その他事務局関係職員

本会議は、TEAMS会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認され、議案の審議に入ることとなった。

議 事

1. 名古屋大学医学部医学科の編入学定員の変更について

機構長から、名古屋大学医学部医学科の編入学定員の変更について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、杉山（直）理事及び門松医学部長から、配付資料に基づき、名古屋大学医学部医学科の編入学定員の変更について説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。

2. 令和3年度概算要求 戦略の進捗状況等に関する調書について

機構長から、令和3年度概算要求 戦略の進捗状況等に関する調書について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、松田副理事及び木村機構長補佐から、配付資料に基づき、令和3年度概算要求 戦略の進捗状況等に関する調書について説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。

3. 令和2年度国立大学改革強化推進補助金の高度化について

機構長から、令和2年度国立大学改革強化推進補助金の高度化について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、高橋理事から、配付資料に基づき、令和2年度国立大学改革強化推進補助金の高度化について説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。

4. 契約職員、パートタイム勤務職員、医員及び医員（研修医）の給与に関する規程の一部改正について

機構長から、契約職員、パートタイム勤務職員、医員及び医員（研修医）の給与

に関する規程の一部改正について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、宮川総務部長から、配付資料に基づき、契約職員、パートタイム勤務職員、医員及び医員（研修医）の給与に関する規程の一部改正について説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。

5. 報告事項

（１）共創の場形成支援プログラムへの応募について

佐宗機構長補佐から、配付資料に基づき、共創の場形成支援プログラムへの応募について報告があった。

（２）外部資金の獲得状況について

山口研究戦略部長から、配付資料に基づき、外部資金の獲得状況について報告があった。

（３）若手事務職員による政策提言について

高橋理事から、配付資料に基づき、若手事務職員による政策提言について報告があった。

（４）機構長報告について

機構長から、配付資料に基づき、各種会議の議事内容等について報告があった。

以 上